

**第3号議案**

権限表の変更について

(案)

事務局の職制及び権限に関する規程に基づき定めた権限表を、別紙のとおり、変更する。(施行日：平成30年4月1日)

以上

**【添付資料】**

別紙：権限表（新旧対照表）

変更前

変更後

権限表

(凡例)

- ・○＝各職位の所管の範囲で決裁できる。
- ・金額＝予算の範囲内かつ各職位の所管の範囲で1件当たり表示金額（税抜）を上限に決裁できる。

(本権限表の取扱い)

- ・権限表に定めのない事項については、他の規程に定めがない限り、理事会決議を要する。
- ・権限表の定めが他の規程に抵触する場合は、他の規程を優先する。

(略)

2. 総務部			
項目	事務局長	総務部長	副部長、 マネージャー
(略)			
(追加)			
(略)			
入札予定価格の決定		○	
(追加)			
(追加)			
会計伝票処理		○	
(略)			
出納処理		○	○ (緊急時に限る。)
(略)			
電力保安通信回線に関する総務省への諸願届		○	

(略)

事務局権限表

(凡例)

- ・○＝各職位の所管の範囲で決裁できる。
- ・金額＝予算の範囲内かつ各職位の所管の範囲で1件当たり表示金額（税抜）を上限に決裁できる。

(本権限表の取扱い)

- ・権限表に定めのない事項については、他の規程に定めがない限り、理事会決議を要する。
- ・権限表の定めが他の規程に抵触する場合は、他の規程を優先する。

(略)

2. 総務部			
項目	事務局長	総務部長	副部長、 マネージャー
(略)			
<u>労働者派遣業務の契約の締結 (入札の実施を含む。)</u>	<u>1,000万円 (1人当たり)</u>	<u>500万円 (1人当たり)</u>	
(略)			
<u>会計規程第23条(予定価格)に基づく入札予定価格の決定</u>		○	
<u>会計規程第25条(落札者の決定)に基づく入札結果の通知</u>			○
<u>会計・調達業務の細則に関する規程第23条(契約の公表)に基づく契約の公表</u>			○
会計伝票処理			○
(略)			
出納処理			○
(略)			
電力保安通信回線に関する総務省への諸願届			○

(略)

4. 運用部				
項目	事務局長	運用部長	副部長、 マネージャー、 所長	当直長
(略)				
(追加)				
(追加)				
(略)				

(略)

4. 運用部				
項目	事務局長	運用部長	副部長、 マネージャー、 所長	当直長
(略)				
<u>長期計画及び年間計画における運用容量、マージンの変更、公表</u> <u>(長期及び年間計画の理事会決定後、広域連系系統等の作業停止計画あるいは発電計画の変更があった場合など、算定方法に変更がないものに限る。)</u>		○		
<u>業務規程第126条(運用容量の設定)第1項に基づく、検討スケジュール、運用容量の算出断面、需要その他の検討条件の公表</u>		○ <u>(前年度分の算出以降、利用者等からの要望による変更がない場合に限る。)</u>		
(略)				

(略)